

検体持込時の注意事項

採水

- **法定11条検査**（50人槽以下）及び**県細則検査**は、**消毒直前の処理水**を採水してください。
- **水質汚濁防止法第14条**に基づく検査は、**排出水**を採水してください。
また、**大腸菌数検査**の採水も必要です。
- **大腸菌数**および**ヘキサソ抽出物質**の検査は、**専用容器に採水**してください。

検体直接持ち込み

- 原則として**正午（土曜日は不可）**までに持参してください。
ただし、**福岡検査センターでは、持込日の翌日が休日の場合は、受付できません。**

検体収集

- 各地区の収集ステーションに収集日の**正午まで**持参してください。

大腸菌数の検査

- **持込日の翌日が休日の場合は、受付できません。**
さらに、**福岡検査センターでは、持込日の翌々日が休日の場合も受付できません。**